

# Voters

特集

## 海外の主権者教育

- ▶ 多様性と格差のなかで、主権を行使できる教育を追究するアメリカでの試み 齊藤 仁一郎(東海大学) 4
- ▶ イングランドのシティズンシップ教育から「主権者教育」を考える 北山 夕華(大阪大学) 6
- ▶ ドイツの政治教育 寺田 佳孝(東京経済大学) 8
- ▶ フランスの主権者教育 大津 尚志(武庫川女子大学) 10
- ▶ デンマークの主権者教育 原田 亜紀子(慶應義塾高校) 12
- ▶ オーストラリアの主権者教育 見世 千賀子(東京学芸大学) 14

巻頭言 2019年欧州議会選挙後のEU  
小川 有美(立教大学) 3

資料 第25回参議院議員通常選挙 投票率等 16

資料 主権者教育のトピック 18

資料 内閣府「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」 20

資料 統一地方選挙の結果 22

コーナー 海外の選挙事情 インド総選挙 23

連載 明るい選挙推進協議会こそ、会議上手になろう！  
(第2回) 青木 将幸 24



公益財団法人 明るい選挙推進協会

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



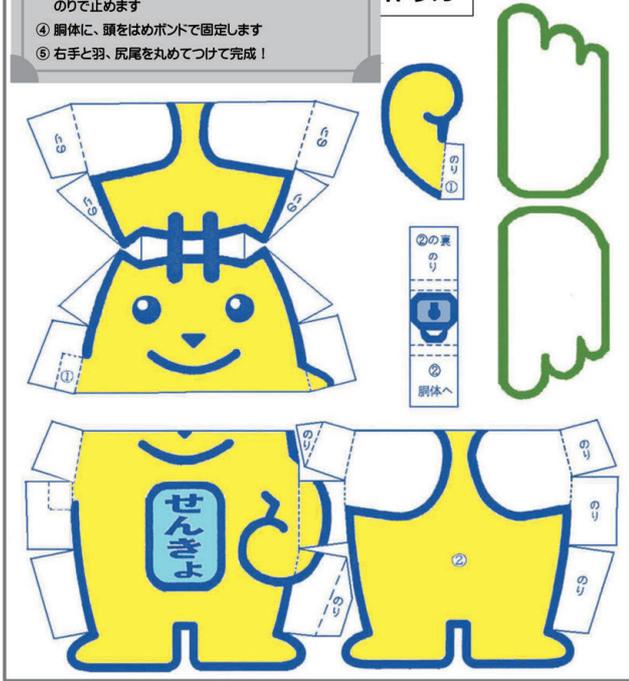
# 「選挙のめいすいくん」の工作教室

## ペーパークラフト

### 明るい選挙を推進する 「めいすいくん」をつくろう！

- ① はさみ、ボンド(「のり」でも可)を用意します。
- ② 外側の線に沿って切ります。
- ③ 点線を折り、「のり」と書かれた場所をボンドやのりで止めます
- ④ 胴体に、頭をはめボンドで固定します
- ⑤ 右手と羽、尻尾を丸めてつけて完成！

#### 作り方



[http://www.akaruisenkyo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2012/07/meisui\\_papercraft.pdf](http://www.akaruisenkyo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2012/07/meisui_papercraft.pdf)



新潟県選管

<http://www.pref.niigata.lg.jp/senkyo/1198688441363.html>

クッキー、パンケーキ、ポーチ 茨城県選管



大田区選管(東京都)  
(ペーパークラフトめいすいくんの元祖です)  
[https://www.city.ota.tokyo.jp/senkyo\\_kansa/senkyo/keihatsu/akaruisenkyosuishinundou.html](https://www.city.ota.tokyo.jp/senkyo_kansa/senkyo/keihatsu/akaruisenkyosuishinundou.html)



岩国市選管(山口県)「錦帯橋めいすいくん」  
<http://www.city.iwakuni.yamaguchi.jp/soshiki/82/2768.html>



手袋人形 守山市明推協

つくり方・協会HP <http://www.akaruisenkyo.or.jp/080aboutmeisukun/216/>

### ぬりえ

協会HP <http://www.akaruisenkyo.or.jp/090kids/130/>

港区選管(東京都)  
<https://www.city.minato.tokyo.jp/senkan/senkan/kuse/senkyo/kehatsu/documents/meisukun.html>



# 2019年欧州議会選挙後のEU

立教大学法学部教授 小川 有美



## EUへの無関心からポピュリズムの時代へ

欧州連合EU(現加盟28カ国)は、欧州議会という議会をもつ。それは国民国家を超える議員(現751名)を4億人以上の有権者が5年ごとに直接投票で選出できる、世界に類を見ない代表制度である。ところが投票率は1979年の第1回直接選挙の62%から下がり続け、前回2014年には最低の43%を記録した。低い関心の背景には、欧州議会が国内議会ほどの権限をもたないことや、そもそもEUが何をやっているのか市民に見えにくいことがある。選挙は加盟国ごとに実施されるため、国政の代理選挙のように見なされているともいわれる。

しかし、今年5月23～26日に行われた欧州議会選挙では、この万年無関心を破る現象が見られた。投票率は過去20年間で最高の50%超に上昇し、多様な論議が沸き起こった。その大きな要因は、前回躍進したポピュリスト政党を中心とする欧州懐疑主義の勢いであった。2014年には、イギリス、フランス、デンマーク、ギリシャでEUに懐疑的なポピュリスト政党が最多議席を獲得した。今回の選挙では、右翼のイタリアの同盟やフランスの国民連合(旧国民戦線)が第一党となったものの、懸念されていたほどに欧州懐疑主義陣営の議席は増えなかった。伸びたのは親EUの立場をとるリベラル改革派(欧州刷新)と緑の党であった。その分、欧州議会内の「二大政党」であった欧州人民党(中道右派)と社会民主進歩連合(中道左派)は合計議席で過半数を割り、支配的地位を失った。したがって、全体としてポピュリズムの勝利というより、「多党化」が進んだといえる。

今回EUは、虚偽情報の流布を警戒し、フェイスブックなどのソーシャルメディアに監視強化をはたらきかけたが、他方ドイツでは二大政党を批判するユーチューバーの動画が若者に反響を呼んだ。

## ブレクジットの衝撃と参加し始めた「ヨーロッパ人」

今回の選挙にはブレクジットの余波もある。2019年3月にイギリスがEUを離脱するのに伴い、欧州議会は705議席に再編される予定であった。しかし、メイ英首相がEUと合意した離脱協定が下院で3度否決され、離脱は最長10月末まで延期されることになった。今後協定批准もしくは「協定なき離脱」が決まればイギリス選出の欧州議員は資格を失うにもかかわらず、イギリス各党は欧州議会選挙戦に臨み、早期離脱を訴えるブレクジット党が最多議席を制した。これはまさに欧州議会選挙が自国政治の道具として用いられた例といえる。その一方、他のほとんどの加盟国ではEU加盟支持への回帰が見られる。ここには、イギリスのような離脱を不安視した世論の反作用が見られる。

欧州議会は、EUの唯一の民主的代表的制度として存在感を強めることが期待されてきた。2014年には、欧州議会の最大会派が擁立する候補が欧州委員長に指名される「筆頭候補者」方式が実現し、ユンケル欧州委員長が選ばれた。しかし、今回「筆頭候補」方式は機能せず、首脳会議でも欧州議会でも不一致が目立ち、ようやくドイツ国防相で女性のフォンデアライエン氏が欧州委員長に決定した。欧州議会が「多党化」したこととも相まって、EUが政党デモクラシーに立脚した議院内閣制型となるには前途多難であるといわざるをえない。

それにもかかわらず、今回の欧州議会選挙は、欧州市民がもはやEUについて無関心でないことを示した。「ヨーロッパ人」は決して一枚岩ではないが、国を超える<sup>マルチレベル</sup>多層的な政治の主体として参加し始めたのである。

おがわ ありよし 1964年生まれ。東京大学大学院法学政治学研究科博士課程単位取得退学。2003年より現職。専門はヨーロッパ政治論。日本政治学会理事長。

## 多様性と格差のなかで、主権を行使できる教育を追究するアメリカでの試み

東海大学課程資格教育センター講師 齊藤 仁一郎



### アメリカは民主主義と多様性の国なのか？

アメリカ合衆国においては、学校教育の目的そのものが主権者教育であるといっても過言ではない。古くはワシントンやジェファーソンが大統領の時代から、人々のシティズンシップを育み、良き市民を育てる教育は重要視されてきた。19世紀に公教育制度が成立し、20世紀初頭に市民育成を主眼に置いた教科「社会科」が誕生し、様々な市民教育の支援団体も誕生していった。地域と学校とが連携する教育のあり方が追究される中では、市民を育てる点が強調されてきた。いわば、求める市民像は人や地域によって違って、市民を育成するという点においては合意があったとも言える。

一方で、1960年代の公民権運動以前のアフリカ系アメリカ人が、実質的な投票機会をはく奪されていた事実に象徴されるように、実質的な市民であること、実質的な主権を行使したり、シティズンシップを實踐できることをめぐり、様々な排除の論理が歴史的に存在したし、今なお存在するとも言える。

アメリカでは1970年代以降に移民の量的増加が進み、その大多数をヒスパニック系とアジア系の移民が占めていることから、人種・民族の多様化がより一層進展している。また、国内での貧富の差が歴然と存在している。トランプ政権に象徴される移民排除の風潮も、今のアメリカの一側面を垣間見せている。

本稿では、多様性を受け入れつつ、主権者としてのあり方を再構築し続けるアメリカの主権者教育の現在について、その大枠を示すこととしたい。

### 様々な場で行われる主権者教育の多様性

主権者教育に類する実践は、アメリカでは様々な場において行われてきた。それらは、学校の中での教科教育としての社会科教育(や社会系教科)を始めとし、学校内での生徒会活動、正課の授業以外で学校内外で行われる市民教育プログラム、放課後に実施されるサービスラーニング<sup>1)</sup>やNPOのプログラムの実践、さらには地域に存在する身近な市民活動など、多岐にわたる。また、大統領選挙の前には大規模な模擬選挙が全米規模で実施される。なお、アメリカでは、正規の授業以外のそういった活動に関わった子どもたちが、将来の大統領選に投票したりボランティア参加する可能性が高いことなども研究調査などで紹介されている<sup>2)</sup>。

このようにアメリカにおける主権者教育の実践は多様であるが、本稿では、今のアメリカにとって象徴的だと思われる試みについて、幾つか紹介していくこととしたい。

### 論争問題学習を志向する伝統

アメリカでは、伝統的に社会的・公的な論争問題の学習が様々な形で行われてきた。このような実践では、社会的に賛否両論が存在したり、正解がないような社会問題、さらにはタブー視されがちな問題などについて、子どもたちに議論をさせることを通して、子ども自身の政治意識や考え方を育てることが目指される。論争問題学習の代表的な論者である教育学者ダイアナ・ヘスによれば、論争問題学習では、単に賛否両論を問うだけではなく、参加者自身が論争点に事前に向き合い、しっかりと準備する時間が必要だとされる。その上で、論争問題学習に

1) 社会活動を通して市民性を育む学習。

2) Hart, Daniel. et al. (2007). High School Community Service as a Predictor of Adult Voting and Volunteering

参加した多くの参加者が発言をしたり、その場が心地よく感じられる場づくり、教師の立ち位置など、様々な考慮がなされる必要がある。ただ一方で、実際にはこういった論争問題学習を行わない学校・クラスも多い。また、討論の際に教師が自分の政治観に関わる意見を述べて良いか否かについても論争的である<sup>3)</sup>。

## 貧困地域の子どもたちをエンパワメントする主権者教育の実践

先の論争問題学習は、ある程度一般化された学習方法論として論じているが、一方で、より子どもたちの生活実態を意識した実践も展開されている。例えば、社会経済的に恵まれ、都市郊外に住む白人を中心とした人々と、アフリカ系アメリカ人やヒスパニック系などを中心として、社会経済的状况が不安定な人々とは、政治参加に対する意識も身近さもそもそも異なる。そのような中、貧困地域に住み、政治的な自己有用感を持ってない子どもたちに対して、自分たちの意見で社会が変わるという感覚を持たせ、エンパワメントする(力を与える)ことこそが重要となる。このような実践としては、例えば、教育学者メイラ・レヴィンソンが紹介するAction Civicsの実践も代表的なものの一つである。この実践は、貧困地域の学校に通う子どもたちに対してレヴィンソン自身も実践したものであり、①コミュニティの調査②論争点の選択③論争点の研究・目標の設定④権力の分析⑤戦略の開発⑥政策に影響を与える行動を起こす(例えば、成果を家族や地域の人々、政治家などに伝えるなど)といったプロセスによって構成される(Meir Levinson. (2012). No Citizen Left Behind)。この活動はボストンの公立学校でも導入されているが、教育学者ハリー・ボイドを中心に実践が展開された「パブリック・アチーブメント」の実践や、シカゴのNPO法人「ミクヴァ・チャレンジ」によるプログラムも、似た特徴を持っている。

このように、社会経済的状况の苦しい子どもたちを政治的にエンパワメントし、変革の主体へと育てようとする実践は、近年では様々に報告されるようになった。

## 子どもたちの文化的背景を意識した主権者教育の実践

子どもたちの人種的・民族的な背景・ルーツを意識する実践は、アメリカでは伝統的になされてきたが、1990年代に入って、「文化に関連した教育(Culturally Relevant Education)」と呼ばれるような、学習者が持つ文化的な背景・ルーツとシティズンシップとを意識的に関連づけた学習が展開された。例えば、社会経済的に苦しい移民が多いクラスで、アメリカ史を教える際に、一般的なアメリカ史の歴史的出来事・意義を教えるだけでなく、子ども自身の家族史や人種・民族の歴史の視点を絡めながら、各出来事の歴史的意義や、当時のシティズンシップが指す意味について、批判的に検討していく授業は複数報告されている。また、アフリカ系アメリカ人やラティーノ(ラテン系アメリカ人)などの子どもたちにとっても身近な若者文化としてのヒップホップ文化を教材とし、政治や社会について考え、議論させる授業もなされている<sup>4)</sup>。

このような授業は、社会的に周辺化されがちな、マイノリティの人種・民族の子どもたちにとって、シティズンシップの問題が切実であることを意識させるものと言える。

## 「主権が行使できるとはどういう状況なのか」を問うこと

多様性と格差を併せ持つアメリカでの主権者教育の実践では、「そこで市民や主権者と呼ばれているのは誰なのか？」を問い直す試みが日々生み出されることとなる。

ともすると、わが国の主権者教育実践は、すべての人々が当たり前のように主権を行使できることを前提にした教育になっていないだろうか。これらの点を問い直す機会をアメリカの主権者教育は与えてくれる。

さいとう じんいちろう 1987年生まれ。東海大学助教を経て2018年より現職。博士(教育学)。訳書は、「アメリカ人の生活と学校カリキュラム」(H・ラッグ著、共訳、2018年)。主な論文は、「20世紀初頭米国におけるシティズンシップの脱政治化に関するカリキュラム研究」『公民教育研究』(2016年)等。

3) Hess, Diana. (2008). Controversial issues and democratic discourse

4) Stovall, David. (2006). We Can Relate Hip-Hop Culture, Critical Pedagogy, and the Secondary Classroom

# イングランドのシティズンシップ教育から「主権者教育」を考える

大阪大学国際教育交流センター准教授 北山 夕華



本稿では主にシティズンシップ教育に注目し、イングランドにおける民主的な社会を担う若者の育成の取り組みから、「主権者教育」について考えてみたい<sup>1)</sup>。

## || シティズンシップ教育の導入

「教育、教育、教育だ」—1997年に発足した労働党政権のブレア首相は、新政権の優先政策についてこう表現した。シティズンシップ教育はその教育改革の一環として、小学校では2000年から既存の教科の追加要素として、中学校では2002年から必修科目として導入された。

シティズンシップ教育の骨子は、1998年に発表された通称「クリック・レポート」と呼ばれる報告書『シティズンシップのための教育と学校における民主主義教育』に示されている。シティズンシップ教育の実施の三つの柱となるのは、「社会的・道徳的責任」「共同体への関わり」「政治的リテラシー」である。加えて、政治や社会活動に主体的に参加する「能動的シティズンシップ」が三つの柱を貫く重要な概念として位置づけられた。シティズンシップ教育はこれらの枠組みを基礎として、人々が能動的な市民として考え行動し、社会に影響を与え、英国の政治文化を地域から国レベルまで変えることを目標として掲げている。

## || 英国人アイデンティティの多様性

クリック・レポートから10年後の2007年、シティズンシップ教育の第四の柱として「アイデンティティと多様性：英国でともに暮らすこと」が追加された。この背景には、2005年にロンドンで地下鉄・バス同時爆破事件が起き、文化的多様性と社会統合の課題が改めて顕在化したことがある。新たな報告書には「イギリス人

が意味するものは、人によってそれぞれ異なる」と明記され、英国市民の多様なアイデンティティを前提とするシティズンシップ教育の推進が提言された。そこでは英国市民は国籍や在留資格では定義されず、「英国に暮らしている経験」の共有が強調された。その学習領域には、イングランド・スコットランド・ウェールズ・北アイルランドから成る英国やEUに関する理解に加え、植民地統治や移民の歴史、選挙権の拡大についての学習が盛り込まれた。また、知識だけでなく対話の過程やそこに参加するためのスキルの育成、子どもが意思決定に関わる民主的な学校のあり方もシティズンシップ教育の重要な側面となっている。

## || シティズンシップ教育の実践と現況

シティズンシップ教育は、論争的になり得るテーマを含むことや、既存のカリキュラムに組み込みやすいようにとの配慮もあり、その実践方法や内容については相当程度が現場の教員の裁量に委ねられた。国立教育研究財団(NFER)が2010年に発表した長期調査の結果では、中学校では単独の科目としての実施以外に、特別行事や課外活動の形でもおこなわれていることが報告されている。また、生徒の意思決定への参加としては、生徒会活動のほかに、校則など学校のルールづくりや、学校運営への意見反映も広く取り組まれていることが示された。

クリック・レポートの発表から21年、子どもの声を学校の活動に幅広く反映させることや、将来の政治・社会参加を促すという側面において、シティズンシップ教育は一定の評価を得てきた。一方で、2010年から保守党政権になり、「過激思想」への対抗として学校で「英国的価値観」を教えることが求められるようになって

たほか、経済教育としての側面が盛り込まれるなど、シティズンシップ教育の内容や役割はその時々の政治・社会情勢によって大きな影響を受けてきている。また、2014年に改定されたナショナル・カリキュラムでは英語・数学・科学の「コア教科」に重きが置かれるようになり、科目としてのシティズンシップ教育はあまり重視されない傾向にある。

## II 「主権者教育」への示唆

クリック・レポートによれば、シティズンシップ教育は、市民の範囲が拡大した現代において民主主義を支えるための教育として構想されている。例えば古代ギリシャ時代、直接民主主義に参加できた「市民」は人口のわずか1割から2割だったと言われる。女性や外国人、奴隷は「市民」ではなかったのである。シティズンシップ教育の取り組みから、「主権者教育」にどのような示唆が引き出せるだろうか。

### (1) 多様な人々と対話し共存する力

シティズンシップ教育では、多様な人々との意見形成や意思決定への参加に必要なコミュニケーション能力や批判的思考力、それらを基礎とした能動的なシティズンシップが重視されている。これらは、OECDが提示している、PISA(国際学力到達度調査)等で測られる「学力」を含む能力の基礎としての「相互作用的にツールを活用する能力」「自律的に行動する能力」「多様な集団において相互関係を形成する能力」という三つの能力とも重なり合っている。つまり、集団内部の多様性を前提に、自ら考え行動し、異なる他者と交流し共生する力は、現代の民主主義を担う市民にとって鍵となるものと言えるだろう。

### (2) 非「有権者」のシティズンシップ

例えば、シティズンシップ教育では選挙権の拡大について学習するが、各国の女性参政権運動や米国の公民権運動の歴史を見ると、選挙権は決して自然に拡大した訳ではない。選挙権のない人々がデモ行進し、白人専用のバスに乗り込むなど、時に既存のルールを破りながら闘い

の末に獲得してきたものである。シティズンシップ教育においてもデモや請願など、投票以外の様々な行動が民主制の方法に挙げられている。教育哲学者のガート・ビースタによれば、民主主義とは多数派が考えるシティズンシップの「あるべき形」に向けて人々を教育することによってではなく、既存の権力関係に基づく秩序に対し、その外側に置かれた人々が異議を申し立てることによって生み出されるものである。言い換えれば、非「有権者」に目を向けずして、シティズンシップを学ぶことはできないのである。

\*

イングランドには「主権者教育」に当たる言葉はなく、シティズンシップ教育、あるいは民主主義教育という呼び方が用いられる。そこでは、外国籍者や18歳未満の子どもといった非有権者<sup>2)</sup>も、傷病や障害により政治的権利を行使しにくい状況にある人々もみな「シティズン」である。

多様な人々と対話し、少数意見に耳を傾け、市民としての権利を持たない人々の存在に向き合いながらともに社会を変えていく。そこに、日本の民主主義を支える教育のあり方が見えてくるのではないだろうか。

(注)

- 1) 英国ではイングランド・ウェールズと、スコットランド、北アイルランドがそれぞれ独立した教育政策をとっている。本稿はイングランドについて取り上げる。
- 2) 英国では、国政選挙権は英国籍者に加えて、英国在住のアイルランド国籍者と条件を満たした英連邦(commonwealth)加盟国籍者に付与されている。地方選挙はこれらにEU市民も加えられる。

きたやま ゆうか サウスイースト・ノルウェー大学等を経て2018年から現職。ノルウェーでは自身も「移民」としてシティズンシップ教育を受けつつ、多文化教育と教員養成、移民の社会統合政策、国民概念の研究に従事。主な著作に『英国のシティズンシップ教育—社会的包摂への試み』(早稲田大学出版部、2014年)等。

# ドイツの政治教育 理念と課題

東京経済大学経済学部講師 寺田 佳孝



## 現代ドイツの政治教育の特徴

### 論争性と主体性

これまでドイツの教育が日本で語られる場合、その歴史教育がおもな議論対象となってきたと思われる。「ナチズムの侵略等、自国の『負の歴史』をしっかりと教えている」「近隣諸国と共通の歴史教育を構想している」などとメディアを通じて紹介されてきた。これに対し近年、日本の18歳選挙権の実現や「若者の政治離れ」の問題を背景に、ドイツの政治教育にも注目が集まるようになってきている。

こうした問題意識を共有しつつ、本報告では、現代ドイツの政治教育について、学校内外の取り組みを概観し、その到達点と課題について考えてみることにしたい。

その際、まず「政治教育」という言葉が問題となる。元来、「政治教育 (Politische Bildung)」という言葉の意味内容は非常にあいまいで、論者によって何が政治教育を意味するのかわかりにくい。そこで現代ドイツを代表する政治教育学者・ザンダー (Wolfgang Sander) の定義を参照すると、政治教育は、「特定の社会の価値・態度・行動様式を身につけるための『政治的社会化』の過程」であり、「学校での歴史・政治の授業を中心としつつも、学外の社会教育活動も含まれるもの」と理解されている。

この定義の前半、「社会の価値・態度・行動様式」に関し、現代ドイツの政治教育では、「論争性」「批判性」「主体性」「成熟」などのキーワードが強調されている。そこでは政治教育の原則として、「政治・社会で論争的なテーマを授業内容とし、それを論争的な状態で学習者に提示する」「学習者の主体的な政治的判断力・行動力を涵養する」ことが前提とされる。

## 学校での政治教育

どのようなテーマを、どうやって教えようとしているか？

では上記のような理解のもとで、政治教育はどのように具体化されているのだろうか？ はじめに学校のカリキュラムに目を向けてみよう。ドイツでは教育行政が基本的に各州に委ねられ、さらに分岐型の教育制度も相まって、各校の教科目は多様である。ただし学校の政治教育の要として、各校に「政治」関連の科目が設置されている。ここではドイツ北西部に位置し、先進的な政治教育で知られるノルトライン・ヴェストファーレン州 (州都デュッセルドルフ) に注目し、その前期中等教育段階 (第7 - 9・10学年) の主な学校種の政治教育を取りあげてみよう。

まず政治関連科目の指導要領では、教育目的として「民主主義の価値・行動様式を学ぶこと」「社会の多様性を認めること」「社会を共に創りあげるのに欠かせない政治的判断力・行動力を身につけること」などが明記される。これを受けて、たとえば「政治」の教科書『今日の民主主義』(第9/10学年、2016年)の「民主主義」の単元では、選挙制度、議会や政府、裁判所等の国家机关、憲法や基本権をめぐる概念などが扱われている。日本との比較で興味深いのは、近年の選挙の主要政党の選挙ポスターと公約、選挙での実際の獲得票数、さらに「排外主義」とそれへの「対抗デモ」など、アクチュアルな政治動向、政治・社会



『今日の民主主義』<sup>1)</sup>より

1) レアルシュレー (中等教育段階の主な学校種の1つ)の「政治」の教科書『今日の民主主義』(第9/10学年)、単元「ドイツにおける外国人敵視」(61頁)Demokratie heute 9/10, Politik Nordrhein-Westfalen, Schroedel, 2016, S.60f.

問題、論争点が教育内容にふんだんに盛り込まれていることである。さらに左下の資料に見られるように、現代ドイツにおいて政治や歴史の教科書は、新聞雑誌記事や風刺画等の資料と、調査や議論に係る課題を中心に構成されるのが一般的である。そこでは、教員や生徒が執筆者の手による本文を読むかわりに、政治・社会に対する生徒の意見形成と行動力の涵養が目指されているのである。

## 「ジュニア選挙」

### 社会における政治教育ネットワーク

ところで冒頭で触れた政治教育の定義では、学習場を学校内に限定せず、学外活動にも触れていた。事実、現代ドイツでは、連邦および各州の政治教育センター、ドイツ政治教育学会、その他多くの政治教育関連団体が、ときに学校と協同しつつ、社会の様々な局面で教育活動に取り組んでいる。その1つが「ジュニア選挙 (Juniorwahl)」である。この試みは、ベルリンの民間団体Kumulusを主体に1999年に始まり、ドイツ連邦議会選挙、州議会選挙、ヨーロッパ選挙に合わせて中高生を中心に模擬投票を実施するものである。ジュニア選挙は、ドイツ連邦議会や大学等の支援を受けるようになっており、1999～2019年までに計300万人以上の生徒が参加し、2019年のヨーロッパ議会選挙の際は2,760校が参加するなど、選挙に合わせた一大プロジェクトに成長している<sup>2)</sup>。

ジュニア選挙のプロセスに目を向けると、まず投票前の事前学習として選挙制度の確認、さらに立候補者と所属政党、選挙の論点について、調査や議論を通じて学ばれる。その後、実際の選挙前の週に各校で模擬投票が実施される。生徒たちは、本物そっくりの投票用紙を受け取り、記入・投票する。そして生徒たちの投票結果は、実際の選挙終了後に集計・公表され、振り返り学習の対象となる。

ジュニア選挙が話題となる場合、投票場が注目されがちである。だが投票行動は、学習活動の一部にすぎない。意味ある投票のためには選挙に関する事前学習が欠かせないし、投票後

に模擬選挙と実際の選挙結果を照らし合わせることで、世代ごとの支持政党や重視する政策の違い、そうした政策・社会の論点を学ぶ契機にもなる。ジュニア選挙については、単なる投票過程の体験や政治意識の喚起にとどまらず、より深い政治学習の一部として捉えることが肝要である。

## 到達点と課題

### 政治教育の理念と実態をどう捉えるか

以上のように、戦後70年以上を経たドイツでは、現代政治・社会問題を中心とする政治教育が広く一般的になっている。さらに模擬選挙の例のように、一定の政治教育ネットワークが社会の中に構築されている。

こうした成果の一方、課題や問題点もある。たとえばドイツ政治教育学会は、政治教育に取り組む時間が不足している学校が増えている状況に対し警鐘を鳴らす。また、先のジュニア選挙については、必修科目ではないため一部の学校が参加するにとどまっている。つまり政治教育をめぐるのは、学校や教員によってかなりの格差が存在しているのであり、一部の「模範的」な学校のみを取りあげ、ドイツの政治教育全体のイメージをつくることはできない。

くわえて、いわゆる「ポピュリズム」をめぐる政治動向も政治教育の再考を促しつつある。社会全体で政治教育に取り組んできたはずのドイツでなぜポピュリズムが一定の支持を集めるのか？ 政治教育でポピュリズムの主張、運動をどう扱うべきか？ これらの課題に向き合うなかで「政治教育の中立性」「政治教育と感情」といったテーマが問われている。

現代ドイツの政治教育がどう展開していくのか、その理念と実態に注視したい。

てらだ よしたか 1982年生まれ。2012年名古屋大学大学院博士課程単位取得退学。2018年より現職。博士(教育学)。専門はカリキュラム研究、社会科教育論、ドイツ政治教育論。主著論文に、『ドイツの外交・安全保障政策の教育』(風間書房、2014年)、『ドイツの政治教育における労働・雇用問題の学習』『カリキュラム研究』第26号(2017年)。

2) 2017年ドイツ連邦議会選挙では、参加校：3,490校、参加者数：約96万人、となっている。

# フランスの主権者教育

武庫川女子大学学校教育センター講師 大津 尚志



## || フランスの学校教育の目標

フランスでは「主権者教育」にあたる言葉はおそらく存在しない。「市民教育(éducation civique)」は頻繁に使われる言葉である。フランスの学校は「市民の育成」を目指して行われる。かつて、フランスの公立学校はカトリックにもとづく教育が中心におかれていたが、1882年法により「道徳・市民」教育が公立学校に導入され、公教育から宗教教育は排除されている。現在では、「共和国の市民の育成」が学校教育の中心におかれている。

フランスの法律では、学校教育の目的は「『知識の伝達』に加えて『共和国の価値を共有させること』」と定めている(教育法典L.111-1)。教員は、各教科の「知識の伝達」を行うが、それは単なる知識のみの伝達ではなく、思考力や表現力を含めた伝達である。社会科学系の教科では資料(documents)をもとに、自分で思考し、文章を書くという教育が行われている。

「共和国の価値」とは、自由、平等、寛容、人権の尊重などを指す。憲法的価値といってもよいかもしれない。フランスにおいては良心・信教の自由があることはいうまでもない。しかし、「共和国の価値」を教えることは、問題視されることはなく、推奨されることである。良心・信教の自由と両立しようと考えられている。他者と「ともに生きる(vivre ensemble)」という価値は共和国の学校において否定されることはなく、「他者の自由を侵害する自由」や「不寛容である自由」は存在しない。

## || フランスの道徳・市民教育

現在のフランスでは「道徳・市民教育(enseignement moral et civique)」の時間が小

学校、コレージュ(中学)、リセ(高校)ともにおかれている。共和国の価値について、また日本でいう社会科学的分野にかかわる政治制度などについての教育、さまざまな社会問題に関する教育がカリキュラム内におかれている。フランスにおける道徳教育は、市民教育を兼ねて行われる。市民として共有すべき「共和国の価値」に関する教育となる。

小学校・コレージュで道徳・市民教育の時間を通して習得すべき技能として2015年に挙げられたのには、①「感受性の文化・教養(culture)」、②「権利と規則の文化・教養」、③「判断の文化・教養」、④「参加の文化・教養」の4つがある。

①では意見や考え方の異なる他者を互いに尊重し合い、違いを受け入れ、自分の意見を表現し、他者の意見をきくこと、②では学校の規則(校則)や共和国の法律を尊重し、背景にある価値原理を理解すること、③では批判的によく考えること、④では責任をもって参加すること、などが挙げられている。

そのような市民性教育が「将来の市民」としてふさわしい行動規範を身に付けることにつながると考えられている。

共和国の価値は、たとえば「自由」という価値から「他者の尊重」「平等」という価値から「差別の拒否」といった日常生活における道徳にもむすびつく。異なる価値観の持ち主が、「ともに生きる」ための作法を身につけることが強調される。共同生活のために必要なこととしての規則や法律の尊重といったことも教えられる。政治や社会への参加の方法として、例えば選挙や政党への参加、労働運動(デモ)への参加、アソシエーション(社会福祉、スポーツなど内容は多岐)への参加などが教えられている。

こういったことが、主権者としてふさわしい知識や考える力、さらに道徳として学校で教えられている。

## フランスの生徒参加制度と政治的問題への参加

フランスの学校自体は「民主主義の習得の場」とされている。フランスのコレージュ、リセでは「生徒代表」制度がおかれている。それは実践を伴う「民主主義」についての学習である。各クラスで「生徒代表」を選出する。生徒代表はクラスごとに開かれる学級評議会に参加し、担任、親代表などとともにクラスの問題(例えば、ある教科の授業を受ける態度が悪いなど)について話し合ったりする。生徒の成績もこの会議を通して確認される。代表する生徒はクラスの意見を評議会に伝え、後で話し合ったことをクラスに報告するなど、役割を果たすことが求められる。

生徒代表は一同に会し、「代表の代表」を選出する(コレージュでは3名、リセでは5名)。「代表の代表」は学校管理評議会に参加することができる。これは最高決定機関のようなもので、予算・決算の策定や学校教育計画や校則の策定など、大きな権限をもつ。

学校には、「中学生生活評議会」「高校生活評議会」も設置されており、こちらの代表は生徒からの直接選挙で選出される。文字どおり生徒の生活に関すること(学校でフェスティバルを開くことについて、学校に自動販売機を設置してほしいという要望など)が議論される場である。さらに、大学区(フランスに30ある教育行政単位)の高校生活評議会、全国高校生活評議会、また中央教育審議会にも高校生の参加がある。地域や全国単位での参加の機会が制度化されている。

フランスは1970年代から18歳選挙権・18歳成人である。中学・高校生は学校内における政治・宗教に関する活動をするのは禁止されている。イスラームの女子生徒がスカーフを着用して学校にはいることは、宗教を「誇示する標章」に当たるために禁止されることは、広く知

られている。政治に関しても政党にかかわるプロパガンダを学校内で行うことは禁止される。例えば、特定の政党のための集会を行おうとすると不許可になるであろう。(学校外はそれも自由である)。しかし学校内で、政治問題について発言すること、議論すること、表現すること、集会することなどは通常問題視されない。

フランスの高校生の一部はデモを行う。リセのカリキュラム(学習指導要領)改革においても、当事者である高校生の意見も聴取される。最近ではバカロレア改革(フランスではバカロレア試験に合格さえしていれば原則としてどこかの大学にも登録できるが、それに「選抜」を導入する、また内申点を導入しようとしたもの)をめぐるデモや集会が行われた。

どうしてフランスの高校生はデモを行うのか。その理由の一つとしては、フランスにおいては大人が(あるいは教員が)デモで意思表示を行うことが頻繁にあることが挙げられる。近年では「黄色いベスト運動」が長期にわたって各地で行われた。フランスの公立学校教員は国家公務員であるが、デモ参加などの政治活動は自由である。2019年には、教育改革法案(ブランケール法案)に反対するデモも行われた。教員の見解は「正解」ではなく「一つの見解」と生徒に受け取られるという関係性ができている。それゆえ教員が自分の意見を述べることや政治活動をするのは「教育の中立性」を害することにはならない、と考えられているのであろう。

中学・高校生のうちから、自分の見解を文章化する訓練を受けており、社会的な問題を考える機会が多くある。さらに、学校や社会における積極的な参加の機会が保障されて、実際に行使されていることが、「主権者教育」となっているといえよう。

おおつ たかし 東京大学教育学研究科博士課程修了、2018年より現職。修士(教育学)。専門は教育学。著書に『現代フランスの教育改革』(2018年、共著、明石書店)、『18歳を市民にする高校教育実践』(2019年、共著、大学図書出版)等。

# デンマークの主権者教育 「民主主義の学校」で育つ「市民」としての若者

慶應義塾高校教諭 原田 亜紀子



## || 民主主義教育と政治参加

先進諸国の投票率の低下が目立つ昨今において、デンマークの2019年の国政選挙での投票率は84.5%、長期的にも平均して85%前後の高い水準で推移する。こうした高い投票率や政治意識の高さの背景には、日頃の家族や友人との会話、メディア、学校教育、学外での活動、労働環境、労使関係、生涯学習など様々な要素が絡み合う。本稿では、デンマークの政治参加を支える民主主義のあり方や実践に着目したい。

政治参加には選挙への参加に加え、公共政策の形成・決定・実施のプロセスへの参加も含まれる。後者の政治参加の議論においては、市民の民主主義教育と参加の実践が問われる。

デンマークの民主主義は「対話型民主主義」「参加型民主主義」とされる。民主主義教育は初等中等教育で主たる目的とされ(国民学校法)、参加型民主主義の準備のために、学校自体が民主主義のモデルとなり、社会的連帯、共同での意思決定、そして共同の責任を果たすことが規定される。生徒会はクラス内のいじめなどの問題行動に対する解決法の話し合いや、生徒生活に関わる事柄の意思決定に関わるだけでなく、地域、全国で連合を形成して知恵や経験を共有し、政策立案者に意見聴取される機会をもつ。生徒は学校評議会においても教師や保護者とともに、教員採用といった学校全体での重要な議論に参加する権利をもつ。授業や口頭・筆記試験は、生徒に社会科学の分析的な手法を身に付けることを目的として構成され、プロジェクト学習や与えられた資料についてのクラス討論が実践される。学校で生徒は、対話の原理を学び、互いの声に耳を傾け、互いを尊重されなければならないと教えられる。

## || 多層的な市民形成の場

「参加」あるいは「実践」による民主主義教育は、学校教育に留まらない。放課後、あるいは週末や長期休みも、生徒たちはスポーツクラブやスカウトなど学外の様々なアソシエーション(団体)で活動する。こうしたアソシエーションには、年齢や居住地域、学校、エスニシティにおいて様々なルーツを持つ者が集まり、活動内容は当事者が決定する。アソシエーションの種類は、スポーツクラブ、スカウト、ボランティア団体、趣味の団体、政党青年部など幅広い。また生徒会と同様に、各アソシエーションは全国支部と地方支部からなるアンブレラ組織を形成し、互いに交流しながら組織運営の手法や活動について学び合い、影響力を行使する。このような手法は、19世紀後半からの民衆教育の伝統を継承し「民主主義の学校」とよばれる。アソシエーションナリズムは、デンマーク人の生涯にわたり広く生活に浸透し、公共政策の形成決定のプロセスへの参加にも関わる。

生活領域における意思決定への参加の機会には、地方自治体の政策立案過程にも存在する。地方自治体には高齢者委員会、障がい者委員会、といった意見聴取・政策提言機関があり、メンバーはボランティアの当事者で構成される。自治体は高齢者政策や障がい者政策を決定する際には、事前に必ずメンバーに意見聴取をしなければならない。若者のための同様の組織としては、ユースカウンシルが設置される。

このようなガバナンス型の政治参加において市民が声を反映するには、多様な文化背景や専門性の異なる人々との差異を認め、受け入れ、葛藤を経ながらも妥協点を見つけ合意形成に至るための「人間形成」が常に問われる。だからこ

そデンマークでは、学校教育にとどまらず、職業訓練教育、成人教育、アソシエーションといったフォーマル・ノンフォーマルを超えた「民主主義の学校」で、対話により社会にとっての共通善を見出し、コミュニケーションやガバナンスの運営のためのスキルを磨くことが、市民の人生にわたり重要な役割を果たすと考えられている。

## II 「市民」としての若者

日本や欧米諸国での若者の政治意識の低下や投票率の低さの背景には、二つの要因が考えられる。

一つ目は、議会政治の機能不全、二つ目は、大人が若者を意思決定する主体とみなしていないことである。前者は、一部の権力者に財源や権限が集中し代表制が実現されない、といった議会制民主主義の課題を認知し、それを踏まえた上でどのような主権者教育を展開するか、ということが関わる。後者は、大人が若者を「未熟で自律していない」存在ではなく「政治主体」として捉え、その主体化をいかに支援するか、ということが関わる。

北欧閣僚理事会は「子どもと若者に権利があるというのは簡単だが、それを現実に実現するのは難しい。子ども・若者の参加は複雑で多面的だが、本質的には民主主義の問題である」と問題提起した(Nordic Council of Ministers, 2016)。国連「子どもの権利条約」以降、先述したユースカウンシルは若者の意見聴取機関として、デンマークのみならず先進諸国で設置されている。興味深いのはユースカウンシルには議会制民主主義の弊害が現れている、と繰り返し指摘されている点である。具体的には、代表制のエリート主義やヒエラルキーが、若者、とりわけ周辺化された若者を政治から排除していることである。

デンマークのユースカウンシルは、地方自治体により1980年代から設置され、自治体の政策提言組織であると同時に、民衆教育の伝統を継承する若者アソシエーションの一つでもある点

が特徴的である。北欧閣僚理事会が指摘するように、「複雑で多面的」な若者の政治参加を促すために、デンマークの自治体もまた、代表制の機能不全や、若者を大人の枠にはめようとして失敗するといった試行錯誤を重ねてきた。その中で10年以上、最長では30年以上活動し政策を実現する事例では、「意識の高い」若者だけではなく多様な若者を包摂する。行政や議会はユースカウンシルへの参加を「市民になる」ための教育として捉えると同時に、若者を権利主体としての「市民」として捉え、支援している。

現在の日本の主権者教育の取り組みには、模擬投票を中心とする傾向がある。しかしその前提として、政治が多様な他者との議論や合意形成の場であることを理解し、スキルを学び、若者自身が影響力を行使する実践により政治的有効感を得ることが必要ではないか。そのためにはまず、大人が若者を、社会を構成する主体として扱うことが求められる。

「民主主義」の欠陥や矛盾は、歴史の中で繰り返し問われてきた。グローバリゼーションや新自由主義の波は福祉国家デンマークにも押し寄せ、2005年のムハンマドの風刺画事件、移民受け入れの厳格化、福祉や教育予算の削減など「社会的連帯」や「寛容」といった北欧の伝統的価値と相反する動きや右傾化の動きが見られる。

そうした社会の変化の中で市民は、「デンマーク人」としてどのような社会を選び、実現するのかを問われるのであり「民主主義の学校」はその実践の場なのである。矛盾も孕むダイナミックな現実の中で得た政治的有効感、自分が社会の一員である自覚や、社会への信頼につながり、結果として政治への関心や参加を促すのではないだろうか。

はらだ あきこ 1997年より現職。論文に「デンマークの若者の「民主主義の学校」での主体形成に関する考察」『社会教育学研究』(2017年)、「デンマーク・グロストロップ市のユースカウンシルにおける若者の政治参加」『生涯教育学会年報』(2018年)など。共著に「デンマークのユーザーデモクラシー」(新評論、2005年)。

# オーストラリアの主権者教育

東京学芸大学国際教育センター准教授 見世 千賀子



## はじめに

オーストラリアで主権者教育に対応する教育は、シティズンシップ教育であり、それは主に「シビックス・シティズンシップ(公民・市民性)(Civics and Citizenship)の学習を通して行われる。

近年のオーストラリアの動向で特筆に値するのは、それがナショナルカリキュラムの中に明確に位置付けられたことである。オーストラリアでは、ナショナルカリキュラム全体を通して、国家に共通の学校目標である成功する学習者、自信に満ちた創造的個人、見識ある行動的市民を育成することを目指している。現在、全国の公立学校では、このカリキュラムに基づいて、シティズンシップ教育を展開している。

本稿では、2015年に策定された最新版のナショナルカリキュラムにおけるシビックス・シティズンシップからその特徴を紹介する。

## シビックス・シティズンシップ設定の根拠

ナショナルカリキュラムの中でシビックス・シティズンシップは、生徒に政治や司法制度と、現代社会におけるシティズンシップ<sup>1)</sup>、ダイバーシティ<sup>2)</sup>、アイデンティティ<sup>3)</sup>の本質について探求する機会を提供し、生徒がオーストラリアの民主主義に参加し、民主主義を持続させる見識ある行動的市民になることにおいて、不可欠のものであると認識されている。

シビックス・シティズンシップは、小学校3年生から義務教育の終わる10年生まで、設定されている。小学校3～6年生までは、「人文・社会科学」(Humanities and Social Sciences)の中に含まれ、日本の中学校および高校1年にあたる7～10年生までは、歴史、地理、経済・ビ

ジネスと並んで、独立した教科として設定されている。7～10年生のシビックス・シティズンシップの学習内容は、さらに3つ「政治と民主主義」「法と市民」「シティズンシップ・多様性・アイデンティティ」に分かれて構成されている。シビックス・シティズンシップが一学習領域として独立して位置づけられたことには、オーストラリアの民主主義社会に見識を持って参加させるための政治教育が不可欠との認識、多様な文化的宗教的背景を持つ人々で構成される現代社会における本質的な問いとしてのシティズンシップ、多様性、アイデンティティといった課題に対し、真っ向から取り組む必要があるというオーストラリアの姿勢を見ることが出来る。

## シビックス・シティズンシップの目標

シビックス・シティズンシップは、生徒を次のように育成することをねらいとしている。

- ①動的、多文化的、多宗教的な社会であり、キリスト教の伝統を持つ、世俗的で民主的な国家としてのオーストラリアにおいて、見識ある行動的市民として市民生活への生涯にわたる関わりと所属観を育成する。
- ②オーストラリアの民主的政治制度と司法制度の価値、原理、実践およびオーストラリアの政治と社会における市民の役割に関する知識、理解と尊重を育成する。
- ③現代のシビックス・シティズンシップの諸問題を探求するための、またオーストラリアの民主主義に責任ある参加を促進するためのスキル-問いと探求、分析・統合・解釈、問題解決と意思決定、コミュニケーションと省察を含む-を育成する。
- ④自らの国の市民生活に、ローカル、リージョナル、グローバルなレベルで参加するための、

1) 国民の権利・義務を含む法的地位や政治・社会参加等。  
2) 文化的・宗教的多様性等。

3) オーストラリア国民や自己とは何者であるかの認識等。

また、グローバル化した世界に個々に参加するための資質と能力を育成する。

以上のように、見識ある行動的市民として、民主主義や政治制度等に関する知識理解とローカルからグローバルなレベルにおいて社会参加するためのスキルの獲得が目指されている。

## II 学習の鍵となる重要な問い

カリキュラムでは、各学年段階に応じて習得すべき知識理解とスキル、そして到達度スタンダードが設定されている。興味深いのは、先の目標を達成するために、まず、学習する際の鍵となる重要な問い(Key Inquiry questions)が設定されていることである。各学年段階の問いは、次のように設定されている。

(3年生)①決定はどのようにして民主的に行われるのか。②なぜ私たちは、規則を作るのか。③どのようにして、私は、地域社会に参加できるのか。

(4年生)①地方政府は、どのようにして地域社会生活に貢献できるのか。②法と規則(ルール)の違いは何か。また、それらはなぜ重要なのか。③私のアイデンティティは、どのようにして、私が所属するグループによって形成されてきたのか。

(5年生)①オーストラリアにおける民主主義とは何か。そして、民主主義において、なぜ選挙が重要なのか。②私たちはなぜ、法や規則をもっているのか。③人々は、なぜ、またどのようにして、共有する目標を達成するために、集団に参加するのか。

(6年生)①オーストラリアにおける異なるレベルの政府のそれぞれの役割と責任は何か。②オーストラリアでは、法律は、どのようにして作られるのか。③オーストラリア市民になることは、どのようなことを意味するのか。

(7年生)①オーストラリアの民主的政治制度は、憲法によっていかに形作られているか。②どのような正義(justice)の諸原則が、オーストラリアの司法制度において公正への個人の権利を守ることに役立つのか。③オーストラリアはどのように多様性のある社会なのか。また、どのようなファクターが結合力のある

(cohesive)社会のために貢献するのか。

(8年生)①オーストラリアの民主主義における市民(国民)の自由と責任は何か。②オーストラリアにおいて法律はどのようにしてつくられ、適用されるのか。③ナショナルアイデンティティに対して、どのような異なるパースペクティブがあるか。

(9年生)①オーストラリアの政治制度の維持・管理に対し、何が影響を与え、それを形成しているか。②オーストラリアの裁判制度は、民主的で公正な社会を支える上で、どのように機能しているか。③相互につながりのある世界に、市民はどのように参加しているか。

(10年生)①グローバルな文脈によって、オーストラリアの民主主義はどのように定義され、どのように形作られるのか。②どのようにして政府の政策は、オーストラリアの国際的法的義務(拘束)の下で、策定されるか。③弾力的な(resilient)民主主義の特徴は何か。

以上のように、一見すると子供には難しい問いのようにも思えるが、発達段階に応じた教材や資料を利用することにより、生徒は問いをもとに探求し、自らその答えを見出していく。小さな子供には政治のことはわからないという扱いをするのではなく、問いをもって、身近なところから探求し、可能な形で社会に参加していくことや、問題解決を図ることを考えさせていく。取り組みは学校内にとどまらず、家庭や地域社会、外部機関との連携によっても行われる。こうした積み重ね、継続した取り組みが、子どもたちに社会への興味関心や自らの関わりについて考えることを持続させ、18歳で選挙権を得た時の行動にもつながるだろう。

このようなオーストラリアカリキュラムの考え方は、日本の主権者教育のあり方に示唆を与えてくれるのではないだろうか。

(参考) <https://www.australiancurriculum.edu.au/>

みせ ちかこ 筑波大学大学院博士課程教育学研究科単位取得退学。筑波大学教育学系助手、東京学芸大学海外子女教育センター講師を経て、現在に。専門は比較・国際教育学。多文化社会の市民性教育に関心を持ち、日豪のシティズンシップ教育の研究を行う。

## 18-19歳の投票率

		第24回参院選 2016年7月10日	第48回衆院選 2017年10月22日	第25回参院選 2019年7月21日
全体		56.08%	53.68%	48.80%
18歳		51.17	50.74	34.68
19歳		39.66	32.34	28.05
全体	男性	56.64	54.08	49.42
	女性	55.57	53.31	48.22
18歳	男性	49.43	49.70	33.38
	女性	53.01	51.87	36.07
19歳	男性	37.31	32.10	26.79
	女性	42.11	32.57	29.43

※全体の投票率は実際の数値、18歳と19歳の投票率は抽出調査での数値です。  
 ※18歳の数値には高校生等も含まれています。

## 期日前投票所に使用する施設

	第24回参院選 2016年7月10日	第25回参院選 2019年7月21日
市役所等	3,607	3,601
その他の公共施設	1,229	1,574
大学等	98	102
ショッピングセンター等	162	296
駅構内	11	10
その他	192	130
総数	5,299	5,713

## 共通投票所の投票者数(選挙区選挙)(速報)

市町村名	選挙当日 有権者数	投票者数	うち選挙期日当日の投票者数		共通投票所に使用した施設
				うち共通投票 所投票者数	
函館市(北海道)	226,439	109,175	68,968	813	商業施設2カ所
弘前市(青森県)	147,262	62,438	37,904	800	商業施設1カ所
平川市(青森県)	27,121	11,319	6,730	1,510	商業施設1カ所
つがる市(青森県)	28,463	11,432	4,831	910	公共施設16カ所、商業施設1カ所
一関市(岩手県)	100,543	57,501	31,327	1,622	商業施設1カ所
川俣町(福島県)	11,650	6,348	3,573	547	公共施設1カ所
北茨城市(茨城県)	37,446	16,293	8,354	514	公共施設2カ所、商業施設1カ所
明和町(群馬県)	9,382	6,411	4,249	326	公共施設3カ所
大泉町(群馬県)	29,125	14,889	8,404	1,334	公共施設7カ所
高森町(長野県)	10,618	6,332	3,500	369	商業施設2カ所
阿南町(長野県)	4,008	2,350	1,368	7	公共施設4カ所
野沢温泉村(長野県)	3,056	1,990	1,288	7	その他1カ所
豊田市(愛知県)	339,896	199,696	105,107	238	公共施設1カ所
合計	975,009	506,174	285,603	8,997	45カ所

※つがる市は、公共施設16カ所の指定投票所すべてを共通投票所併設とし、商業施設1カ所を共通投票所とした。

## 投票所開閉時刻の繰上げ・繰下げ カ所数

	投票所総数	開始時刻の繰 上げのみ	開始時刻の繰 下げのみ	開始時刻閉鎖 時刻の繰上げ	開始時刻の繰 下げ閉鎖時刻 の繰上げ	閉鎖時刻の繰 上げのみ	合計
市区	37,034	0	0	26	17	10,705	10,748
町村	10,010	0	0	3	54	5,817	5,874
合計	47,044	0	0	29	71	16,522	16,622

## 選挙区選挙の都道府県別投票率ほか

区 分	投票率(%)	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	期日前投票者数
北海道	53.76	4,569,237	2,456,307	2,112,930	760,196
青森県	42.94	1,109,105	476,241	632,864	175,113
岩手県	56.55	1,066,495	603,115	463,380	201,148
宮城県	51.17	1,942,518	993,990	948,528	319,288
秋田県	56.29	864,562	486,653	377,909	265,266
山形県	60.74	925,158	561,961	363,197	174,182
福島県	52.41	1,600,928	839,115	761,813	337,020
茨城県	45.02	2,431,531	1,094,580	1,336,951	429,308
栃木県	44.14	1,634,678	721,568	913,110	241,935
群馬県	48.18	1,630,505	785,514	844,991	254,324
埼玉県	46.48	6,121,021	2,845,047	3,275,974	830,003
千葉県	45.28	5,244,929	2,374,964	2,869,965	724,206
東京都	51.77	11,396,789	5,900,049	5,496,740	1,734,747
神奈川県	48.73	7,651,249	3,728,103	3,923,146	1,090,056
新潟県	55.31	1,919,522	1,061,606	857,916	361,074
富山県	46.88	891,171	417,762	473,409	138,800
石川県	47.00	952,304	447,560	504,744	185,989
福井県	47.64	646,976	308,201	338,775	117,686
山梨県	51.56	693,775	357,741	336,034	141,896
長野県	54.29	1,744,373	947,069	797,304	345,211
岐阜県	51.00	1,673,778	853,555	820,223	341,799
静岡県	50.46	3,074,712	1,551,423	1,523,289	449,965
愛知県	48.18	6,119,143	2,948,450	3,170,693	991,381
三重県	51.69	1,496,659	773,570	723,089	261,814
滋賀県	51.96	1,154,433	599,882	554,551	199,802
京都府	46.42	2,126,435	987,180	1,139,255	287,802
大阪府	48.63	7,311,131	3,555,053	3,756,078	1,007,732
兵庫県	48.60	4,603,272	2,237,085	2,366,187	740,340
奈良県	49.53	1,149,183	569,173	580,010	183,418
和歌山県	50.42	816,550	411,689	404,861	171,734
鳥取県	49.98	474,342	237,076	237,266	78,939
島根県	54.04	574,258	310,330	263,928	116,356
岡山県	45.08	1,587,953	715,907	872,046	279,145
広島県	44.67	2,346,879	1,048,374	1,298,505	345,968
山口県	47.32	1,162,683	550,186	612,497	190,219
徳島県	38.59	636,739	245,745	390,994	83,411
香川県	45.31	825,466	373,999	451,467	131,411
愛媛県	52.39	1,161,978	608,817	553,161	246,678
高知県	46.34	610,498	282,912	327,586	96,930
福岡県	42.85	4,225,217	1,810,510	2,414,707	656,827
佐賀県	45.25	683,956	309,459	374,497	118,824
長崎県	45.46	1,137,066	516,939	620,127	198,229
熊本県	47.23	1,471,767	695,050	776,717	258,732
大分県	50.54	969,453	489,971	479,482	197,025
宮崎県	41.79	920,474	384,656	535,818	138,265
鹿児島県	45.75	1,371,428	627,480	743,948	233,240
沖縄県	49.00	1,163,784	570,305	593,479	229,251
計	48.80	105,886,063	51,671,922	54,214,141	17,062,685

### 主権者教育推進会議

文部科学省は、主権者教育の推進方策について検討等を行うため、有識者による「主権者教育推進会議」を、2020年(令和2年)3月までの予定で開催しています。選挙権年齢が満18歳に引き下げられ、2022年度からは成年年齢が18歳へと引き下げられることに伴い、2017年および2018年に改訂された学習指導要領を踏まえ、子供たちがこれまで以上に主権者として必要な資質・能力を確実に身に付けていくことが必要となっているとし、「主権者意識を涵養し、社会参画の態度を育てるための教科教育をはじめとする学校の諸活動の相互連携と学習指導の在り方」「学校や地域、国、国際社会の課題解決を視野に、学校・家庭・地域・関係機関等が連携して取り組む実践的な教育活動の展開と支援策」について検討するとしています。

#### 〈各回の話題、ヒヤリング団体等〉

- 第1回2018年8月7日 文部科学省、総務省
  - 第2回10月24日 新学習指導要領、日本労働組合総連合会
  - 第3回12月26日 OECDにおけるAgencyに関する議論、東京都立豊島高等学校
  - 第4回2019年2月25日 家庭や地域における取組、諸外国における主権者教育
  - 第5回3月18日 公益社団法人経済同友会、一般社団法人日本新聞協会NIE委員会
  - 第6回6月24日 神奈川県教育委員会、品川区立教育総合支援センター
  - 第7回7月26日 三郷市教育委員会、公益社団法人日本PTA全国協議会
- 文部科学省HP [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/142/index.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/142/index.htm)

### 経済同友会

提言「主権者教育の充実で、あるべき民主主義の実現を一健全な社会を次世代に手渡すために―」  
公益社団法人経済同友会は、2019年(平成30年)4月に、主権者教育に関する提言を公表しま

した。国民に不足している「政治的リテラシー(政治的判断力や批判力)」「政治的効力感(ポリティカル・エフィカシー)」の向上に向け、主権者教育を実効性あるものとするための方策を提示した、とあります。

学校教育において、初等教育課程から主権者教育(シテイズンシップ教育)の導入を図ることとし、そのために主権者教育を実践できる教員の確保と、「政治との距離感」を縮めるために、質の高い教材・副教材の提供をととしています。地域社会、企業、家庭などにおける学校外教育では、政策を第三者的に評価し、解説していくための機関の拡充と、社会全体が一体となった教育体制をととしています。また、デジタル技術を活用した政治参画の推進に向けて、インターネット選挙運動の推進とプラットフォームの整備、インターネット投票の実現およびその先に向けての着実な備え、デジタルメディア・ソーシャルメディアの有効活用を掲げています。

経済同友会HP <https://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2019/190415a.html>

### 日本公民教育学会全国研究大会

公民教育と社会科教育の研究者と教員が参加する日本公民教育学会の全国研究大会が、2019年6月13日に九州大学伊都キャンパスで開催されました。大会テーマは「18歳成人時代の「公共」と公民教育」で、自由研究発表とシンポジウムがありました。

自由研究発表では6分科会計30本の発表があり、例えば第2分科会では、高校教員による「『公』へ提言し、『共』に参画をめざす実践」研究、中学校教員による「子どもの社会参加を柱とした社会科の授業実践：「公園ってどんなところ？―誰もが利用しやすい公園にしよう―」の学習を通して」、大学院生による「中等社会科教育における生徒参画型授業開発―ボランティアの教材化を通して、大学院生による「子どもの政治意識の形成過程からみる小学校社会

科政治教育の課題—質問紙調査に基づく政治的  
社会化研究の再検討を通して」、大学教員による「選挙や政治へ参加する姿勢や態度を育成する  
主権者教育—自己効力感とカリギュラ効果に  
注目して」をテーマとする発表がありました。

シンポジウムのテーマは「18歳成人時代の「公共」と公民教育」で、大学教員から家庭科における消費者教育、弁護士から刑事手続きと少年法に関する法教育、大学院生(教員)から公共のあり方等、高校教員からスーパーグローバルハイ  
スクールにおける探求活動についての実践報告があり、それを受けて指定討論者(大学教員2人)と参加者による質疑・意見交換がありました。

### III さいたま市教育委員会「主権者教育の推進」

さいたま市教育委員会は、2019年4月の統一  
地方選挙における同市の若年層投票率が低かったことを受けて、主権者教育の推進に関する方策を2019年5月20日に発表しました。

「子どもたちの未来に向き合います」と、市立  
学校すべての校種において、主権者としての自覚を高め、積極的に社会に参画する人材の育成を急務としました。同市では、平成28年度から3年間、10区において「主権者教育研究開発モデル校」を設置し、授業の質的向上を図ってきましたが、内容の見直しとさらなる推進を図るため、選挙権年齢以下も含めたすべての校種の足並みを揃えて取り組むとしました。推進のポイントとして、(1)トライする(体験活動の推進)、(2)話し合う(話し合い活動の充実)、(3)本物に触れる(実社会との関わり)、(4)「18歳」を見通す(ゴールの共有)を掲げました。

具体的な取組として、2019年夏に実施される  
参院選・知事選に向けては、事前事後学習を充実させた模擬選挙の実施、市立高校生による市議会の見学・傍聴、期日前投票と不在者投票の制度の周知、実際の選挙で使用される選挙公報・投票箱・投票記載台・投票用紙等の活用を掲げました。

発達段階に合わせた主権者教育としては、中高全校で模擬投票を実施、小中で租税教育と融合した模擬投票の実施、「家族DE投票！」啓発  
チラシの配布、関係機関による出前講座の実施

(NIE、消費者教育、租税教育、金融経済教育)を掲げました。

### III 選挙管理委員会と教育委員会の協定

主権者教育の推進に関して、選挙管理委員会と教育委員会が協定等を結んでいる例があります。長野県では、県教委と県選管が2015年6月に協定を締結しましたが、有効期間の満了を迎えたため、内容を一部変更して2018年4月1日付けで新たに締結しています。

協定の目的は、各自の使命および役割を尊重しながら、主権者教育に関して相互に協力、連携して取り組むことで、生徒の政治意識の向上と主体的な政治参加の促進に資することとしています。具体には、学校教育における模擬投票の実施に関する事、高等学校、特別支援学校高等部における選挙講座や選挙啓発等を行う選挙出前授業の実施に関する事、義務教育段階における選挙の意味や政治参加についての学習に関する事等を挙げています。

### III 租税教育と選挙出前授業の連携

税務署による租税教育と選挙管理委員会による選挙出前授業が連携した授業が各地に散見されます。総務省「主権者教育の推進に関する有識者会議」が2017年3月に発表した「とりまとめ」は、「模擬選挙は体験を重ねることでより効果的な取組となるものであり、選挙のない年に行う際にも、様々な題材を用いることが考えられる。例えば、地域の税務署や地方公共団体職員と連携し、租税や地域での税金の活用方法の学習とあわせて行うことや、(中略)、他施策の教育と連携した取組も考えられる」と提案しています。

国税庁、文部科学省、総務省(税務担当)による「租税教育推進関係省庁等協議会」での合意確認事項(2018年11月15日)には、「関係機関(財務局、選挙管理委員会等)と連携・協働を積極的に図り、社会科・公民科のみならず、関係する教科等においても、租税教育など社会との接点に関わる教育を重視し、高校生等の社会参画に係る実践力を育成するための取組を引き続き推進する」とあります。

# 内閣府 「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」

内閣府は、満13歳から満29歳までの男女を対象に、人生観関係、国家・社会関係、地域社会・ボランティア関係、職業関係、学校関係、家庭関係を質問項目とする調査を、2018年(平成30年)11月から12月の間に実施し、結果を2019年(令和元年)6月に公表しました。令和元年版「子供・若者白書」にも「特集1 日本の若者意識の現状～国際比較からみえてくるもの～」として掲載されています。

調査の目的は、日本と諸外国(韓国、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、スウェーデン)の若者の意識を比較して、日本の若者の意識の特徴などを把握し、子供・若者育成支援施策の検討の参考とするとのことです。WEB調査で行われ、各国とも1,000サンプル回収を原則としています。ごく一部を抜粋して紹介します。

調査結果 <https://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/ishiki/h30/pdf-index.html>

子供・若者白書 <https://www8.cao.go.jp/youth/suisin/hakusho.html>

## 第1章 人生観関係から

自分自身のイメージ  
Q1「次のことがらがあなた自身にどのくらいあてはまりますか」

海外との比較では、(a)「私は、自分自身に満足している」で「そう思う(同)」では、日本は45.1%で最も低く、最も高いのがアメリカ86.9%。(b)「自分には長所があると感じている」で「そう思う(同)」では、日本は62.3%で最も低く、最も高いのが

ドイツ91.4%。(g)「自分は役に立たないと強く感じる」で「そう思う(同)」では、日本は51.8%で、最も低いのがドイツ31.7%、最も高いのがイギリス56.5%。

### 【分析】自己肯定感の要因

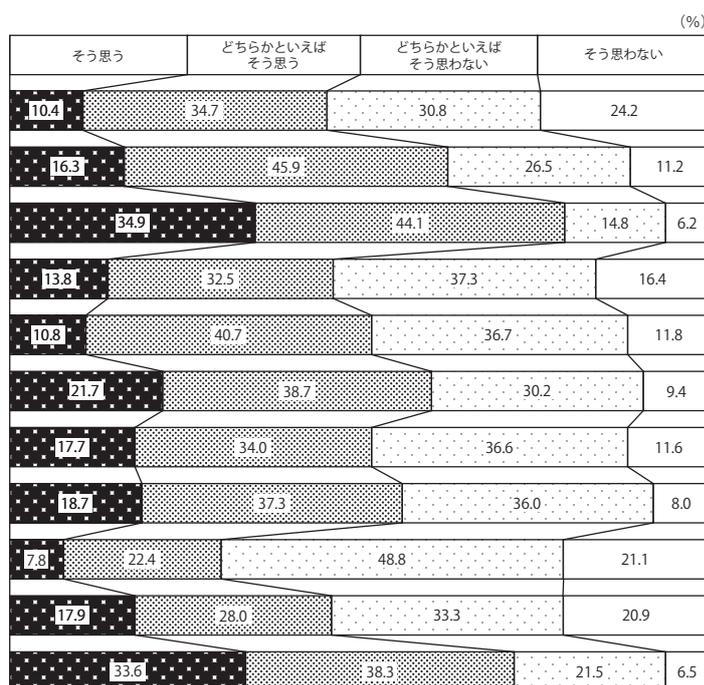
日本の若者は、「私は、自分自身に満足している」に『そう思う』(「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計)と答えた割合は45.1%であり、他の調査対象国の若者に比べ「自分への満足感」が低い。

(a)「自分への満足感」と(b)～(k)の項目について各国で相関をみると、日本のみならず諸外国でも「(b)自分には長所があると感じている」の相関が高い。この項目と『自分への満足感』は、ともに自己を肯定している項目であるという観点から考えると相関が高いのは自然だと思われるが、自分の長所を理解できず、自己肯定ができない可能性を示唆している。「(d)自分の考えをはっきり相手に伝えることができる」や「(e)うまくいくかわからないことにも意欲的に取り組む」が、日本では「自分への満足感」と相関が高い。

日本が他国とは異なる関係性として、「(g)自分

自分自身のイメージQ1  
(日本)

- (a) 私は、自分自身に満足している (n=1,134)
- (b) 自分には長所があると感じている (n=1,134)
- (c) 自分の親から愛されている(大切にされている)と思う (n=1,081)
- (d) 自分の考えをはっきり相手に伝えることができる (n=1,134)
- (e) うまくいくかわからないことにも意欲的に取り組む (n=1,134)
- (f) 今が楽しければよいと思う (n=1,134)
- (g) 自分は役に立たないと強く感じる (n=1,134)
- (h) 人は信用できないと思う (n=1,134)
- (i) よくうそをつく (n=1,134)
- (j) 早く結婚して自分の家族を持ちたい (n=997)
- (k) 早く仕事をして稼ぎたい (n=767)



## 「自分への満足感」と「(b)～(k)」との相関関係

	日本	韓国	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	スウェーデン
Q1 (b) 自分には長所があると感じている	.61**	.62**	.42**	.49**	.41**	.50**	.56**
Q1 (c) 自分の親から愛されている(大切にされている)と思う	.31**	.46**	.29**	.24**	.24**	.22**	.20**
Q1 (d) 自分の考えをはっきり相手に伝えることができる	.45**	.48**	.41**	.43**	.37**	.31**	.42**
Q1 (e) うまくいかかわからないことにも意欲的に取り組む	.45**	.53**	.46**	.48**	.26**	.29**	.43**
Q1 (f) 今が楽しければよいと思う	.22**	.50**	.24**	.33**	.23**	.32**	.37**
Q1 (g) 自分は役に立たないと強く感じる	-.32**	-.18**	.06	.00	-.08*	.00	-.07*
Q1 (h) 人は信用できないと思う	-.21**	-.21**	-.06	-.06*	-.06	-.02	-.01
Q1 (i) よくぞをつく	-.06	-.12**	.04	.05	-.01	.08**	.08**
Q1 (j) 早く結婚して自分の家族を持ちたい	.25**	.27**	.12**	.13**	.08*	.13**	.14**
Q1 (k) 早く仕事をして稼ぎたい	.10**	.12**	.05	-.01	.03	.06	.03

※有意水準5%で有意のものは\*、有意水準1%で有意のものは\*\*で示している。

「役に立たないと強く感じる」の負の相関が強い。2013年(平成25年)調査の分析でも、日本の若者のみ、「自己有用感」と「自分への満足感」の相関が指摘されており、2018年調査結果でも同じ特徴が継続している。

## 第2章 国家・社会関係から

Q22(b)「自国のために役立つと思うことをしたい」では、「はい」が47.8%。2013年(平成25年)調査と比較すると6.7ポイント低くなっている。最も低いのが韓国38.7%、最も高いのがスウェーデン57.1%。

Q23「あなたは、今の自国の政治にどのくらい関心がありますか」で「関心がある(非常に関心がある+どちらかといえば関心がある)」では、日本は43.5%で最も低く、最も高いのがドイツ70.6%。

政策決定過程への関与Q24「次のような意見について、あなたはどのように考えますか」

(a)「社会をよりよくするため、私は社会における問題の解決に寄与したい」で「そう思う(そう思う+どちらかといえばそう思う)」では、日本は42.2%と最も低く、最も高いのがドイツ75.8%。(c)「政策や制度については専門家の間で議論

して決定するのが良い」で「そう思う(同)」では、日本は38.8%で最も低く、最も高いのがアメリカ74.1%。

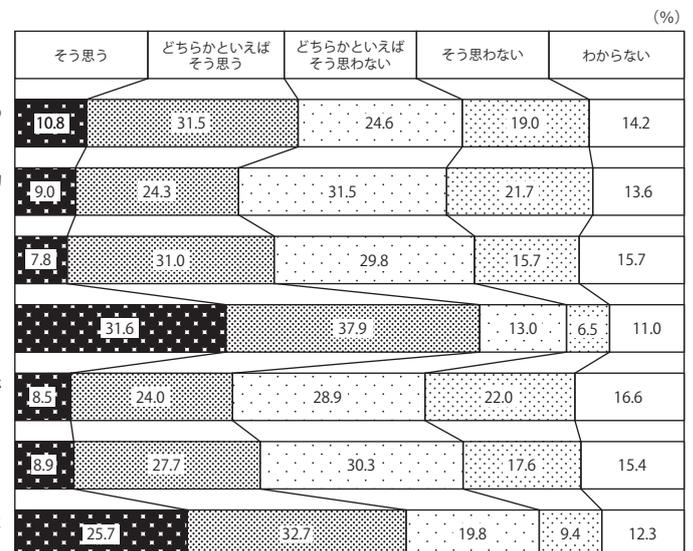
Q25「あなたは、自国の社会に満足していますか、それとも不満ですか」で「満足(満足+どちらかといえば満足)」が38.8%で、2013年調査より7.3ポイント高くなっている。日本が最も低く、最も高いのがドイツ68.8%。

Q27「あなたは、どのようなことが自国の社会で問題だと思いますか(複数選択)」では、「若者の意見が反映されていない」が28.7%、「よい政治が行われていない」が32.9%。

Q34「あなたは、日本についてどう思いますか(複数選択)」では、「治安が良く安全・安心な国である」は47.3%、「すぐれた文化・芸術がある」は39.1%、「よい政治が行われている」は4.4%。

政策決定過程への関与Q24 (日本)

- (a) 社会をよりよくするため、社会問題の解決に関与したい (n=1,134)
- (b) 将来の国や地域の担い手として積極的に政策決定に参加したい (n=1,134)
- (c) 政策や制度については専門家の間で議論して決定するのが良い (n=1,134)
- (d) 子供や若者が対象となる政策や制度については子供や若者の意見を聴くようにすべき (n=1,134)
- (e) 私の参加により、変えてほしい社会現象が少し変えられるかもしれない (n=1,134)
- (f) 社会のことは複雑で、私は関与したくない (n=1,134)
- (g) 私個人の力では政府の決定に影響を与えられない (n=1,134)



# 資料 統一地方選挙の結果(当選人等)

## 党派別の当選人数

	定数	自由民主党	立憲民主党	国民民主党	公明党	日本共産党	日本維新の会	社会民主党	諸派	無所属
道府県議	2,277	1,158	118	83	166	99	16	22	79	536
指定市議	1,012	327	99	33	171	115	16	4	91	156
市区議	7,511	945	269	107	1,051	718	57	60	229	4,073
町村議	4,233	33	21	6	171	280	2	8	22	3,679

## 現職・新人・元職別の当選人数

	定数	現職	新人	元職
道府県議	2,277	1,769	455	53
指定市議	1,012	785	199	28
市区議	7,511	5,692	1,606	211
町村議	4,233	3,056	989	177

## 知事と指定市長の選挙における、選挙人名簿登録者数に占める期日前投票者数の割合

北海道	15.8%	福岡県	12.0%
神奈川県	9.6%	大分県	16.2%
福井県	20.1%	札幌市	13.2%
三重県	12.3%	相模原市	11.2%
大阪府	12.2%	静岡市	10.3%
奈良県	12.7%	浜松市	12.2%
鳥取県	14.8%	大阪市	13.9%
島根県	20.8%	広島市	7.6%
徳島県	13.8%		

## 女性の候補者数と当選人数

議会議員選挙		平成27年	平成31年
道府県議	執行団体数	41	41
	定数	2,284	2,277
	候補者数	3,272	3,062
	女性候補者数(内数)	379	389
	女性当選人数	207	237
指定市議	執行団体数	17	17
	定数	1,022	1,012
	候補者数	1,476	1,396
	女性候補者数(内数)	263	296
	女性当選人数	178	211
市区議	執行団体数	316	314
	定数	7,682	7,511
	候補者数	9,518	9,141
	女性候補者数(内数)	1,531	1,680
	女性当選人数	1,330	1,482
町村議	執行団体数	373	375
	定数	4,269	4,233
	候補者数	4,832	4,775
	女性候補者数(内数)	491	577
	女性当選人数	443	523

首長選挙		平成27年	平成31年
知事	定数(選挙の数)	10	11
	候補者数	25	30
	女性候補者数(内数)	4	5
	女性当選人数	1	0
指定市長	定数(選挙の数)	5	6
	候補者数	17	17
	女性候補者数(内数)	3	0
	女性当選人数	0	0
市区長	定数(選挙の数)	100	97
	候補者数	211	192
	女性候補者数(内数)	14	27
	女性当選人数	4	6
町村長	定数(選挙の数)	122	121
	候補者数	199	208
	女性候補者数(内数)	3	4
	女性当選人数	0	0

## 与党連合の圧勝

成長が続くインドで、4月から5月にかけて、地域別に7回に分けて総選挙(下院選挙、定数545議席\*)が実施され、5月23日に一斉に開票された。モディ氏(選挙前の首相)率いるインド人民党が303と単独で過半数を超える議席を獲得し勝利した(与党連合354議席)。モディ氏は5月30日に議会で承認され、再び首相に就任した。

ラフル・ガンジー氏が党首(総裁)を務める野党・国民会議派は52議席と前回より議席を増やしたが、人民党の約6分の1の議席しか獲得できなかった(野党連合89議席)。ガンジー氏は初代首相ネールを曾祖父、インディラ・ガンジー元首相を祖母に持つ名門の出身である。

インド総選挙結果

	2019年	2014年
インド人民党	303	282
与党連合	354	336
国民会議派	52	44
野党連合	89	60
その他	99	147
合計	542	543

投票率は過去最高の67.11%。インドの識字率は73%(2011年調査)ほどで、低所得者層や低カースト層では特に非識字率が高い。

投票には有権者登録が必要だが、その手続きに必要な知識や識字に欠けるために有権者登録ができず、投票に行けない人が約1億人いたと報道されている。

今回の総選挙は、世界最大の民主主義国家での選挙といわれ、有権者数は約9億人に上る。選挙が5週間7回に分けて行われたのは、国土に投票所が約100万カ所あり、選挙スタッフや警察官などの要員の確保が難しかったためだ。投票は電子投票機を使うシステムで、開票すれば即日で大勢が判明する。

インドでは、モディ氏の首相在任5年間、毎年7~8%に上る経済成長を成し遂げているが、低所得者や低カーストと富裕層との経済格差は拡大し続けていた。加えて人口13億人強の4割が20歳未満で、毎月100万人の若者が労働市場に加わるため、就職難(特に若者)が深刻化している。このため、総選挙前に行われた5つの州議会選挙では人民党はすべて敗北していた。

このような中、人民党の勝利を後押ししたのは、空軍による2月のパキスタン領内への空爆であった。同国と領有権を争っているカシミール地方で、

イスラム武装組織が実行した自爆攻撃への報復である。選挙戦でモディ氏は、この空爆を繰り返しアピールし、反パキスタン感情が強い国民を熱狂させ、低下傾向にあった



支持率を上昇させた。一方、国民会議派は年72,000ルピー(114,000円)の最低収入を保証する制度を掲げて低所得層に支持を訴えたが、大敗した。

## 議会制度

連邦議会は上院と下院の二院からなる。下院545議席のうち543議席は18歳以上の国民による単純小選挙区制で選出され、残る2議席はイギリス系インド人(アングロ・インディアン)の集団に属する者から大統領が指名する。任期は5年。

上院(245議席)は、各州の議会が選出した議員と大統領が指名する12人の学識経験者から成る。任期は6年、2年ごとに3分1ずつ改選される。

このように、下院だけが国民の直接選挙で選出されるため、下院が予算関連法案の先議権や首相の選出権を有するなど上院に優越している。

## 大統領と首相

大統領は国家元首であるが、大臣会議(閣議)の助言に従い国務を行うことから、その権限は大幅に制限されており、形式的、象徴的な存在といえる。大統領は、上下両院議員と州議会議員で構成される選挙会によって選出され、任期は5年。現在の大統領はラーム・ナート・コヴィンド氏。

大統領を補佐し助言する機関として、首相を長とする大臣会議が置かれ、実質的な行政権を握っている。首相は、下院の総選挙後に議員の互選により選出され、大統領が任命する。その他の大臣は、首相の指名に基づき、大統領が任命する。

## 留保制度

インドには、社会的に低い地位にある国民の民意を反映するために、選挙、中央政府公務員職や高等教育などで留保制度が採り入れられている。下院選挙では、カーストの底辺に位置する「指定カースト」に84議席、「指定部族」に54議席が与えられる。それらの選挙区では、指定のカーストや部族しか立候補できない。

\*今回の総選挙は、大統領が指名する2議席と不正疑惑が生じた1議席を除く542議席で争われた。

# 明るい選挙推進協議会こそ、会議上手になろう！

第2回

## 個人で書いてから、集団で話し合う



ミーティング・ファシリテーター 青木 将幸

### 鉄板のコツは書くことにあり

会議を上手に進めるためには、いくつかのコツがあります。なかでも鉄板のコツは「個人で書いてから、集団で話し合う」という手順を踏むこと。

会議に関するお困りごとで「シーンとなってしまって、発言が活発に出ない」とか「特定の人ばかり発言してしまい、大半の方は黙ったままになってしまう」「影響力の強い人の発言に押されて、自由に意見を言えない」などをよく聞きます。これらの症状に、最も効果的な対応が「個人で書いてから、集団で話し合う」です。

やり方は、簡単。

- ① A4の白い紙を人数分、配付する
- ② 〈問い〉を示す
- ③ 個々人で書く時間をとる
- ④ 少人数で、意見交換をする
- ⑤ 全体で、どんな意見が出たかを共有するという手順です。詳しく見て行きましょう。

#### ① A4の白い紙を人数分、配付する

まずは、紙を配ります。おひとり1枚。もし、手持ちの筆記用具がなければ、書きやすいペンなど配付してもよいでしょう。

#### ② 〈問い〉を示す

今回、皆に意見を出してもらいたいことを、質問のカタチで提示します。例えば、ワカモノの投票率を向上させたいがどうしたらいいか？について討議するとすれば、「ワカモノが選挙にいく気にならない理由、要因はどのあたりにあるか？」と質問可能です。あるいは「最近のワカモノが関心を持っているものは何？足繁く通っている場所はどんなところ？」という〈問い〉にしてもよいでしょう。皆さんに意見を出していただくキッカケをつくるのが〈問い〉で

す。なるべく、よい〈問い〉を選びたいものです。

#### ③ 個々人で書く時間をとる

〈問い〉を明示したら、手元の紙に書く時間を取ります。「手元の紙に、自分なりの意見や思いついたことを簡条書きで書いてください。少なくとも3つ。多い人は10個、20個とたくさん書いてもOKです」などと、記入を促す。回りの人の意見を聞く前に、その人の意見を書いていたのが、ポイント。

#### ④ 少人数で、意見交換をする

全体を見て、おおむね書けたようなら「では、お近くに座っている人と3-4人でひと組をつくりましょう。そして、どんなことを書いたのか、意見交換してください」と発言を促す。いきなり全体で意見を言ってもらうには、ハードルが高いな、と感じる場合は、まずは少人数で話し合うのが効果的です。ほんの数分の時間をとるだけで、全員が口を開き、自分の考えを述べることができます。ここまで、すでに「シーンとしてしまう」会議や「特定の人だけが発言する」会議から、脱却できていることがわかります。少人数の話し合いを開始すると、自然と会議室全体が、活発になります。隣の3人組の声がかえってきて、それがさらに発言を誘発することも多いです。

#### ⑤ 全体で、どんな意見が出たかを共有する

ここまでやってくると、場全体が温まってきたので、たとえ大人数の会議だとしても、皆の前で発言しやすい状態になっています。「では、それぞれの3人組で、どんな意見が出たか、簡単に報告していただきましょう。まずはこちらの3人組、どんな話題になっていましたか？」と聞くだけで、次々と発言が出てくるようになります。

「うちのグループではこういう意見が出まし

た」というのは「私はこういう意見です」というのに比べて、ハードルの低い設定といえます。大人数の前で自分の意見を言うのは、気恥ずかしいという人も「我が3人組では、こんな話題も出ました」と報告するのは、しやすいものです(これは、私が言ったわけじゃない、という感じが出せるので安心感が増す)。

全体で共有された発言は、黒板やホワイトボードなどに板書するのがオススメです。板書については、また別の号で詳しく説明いたします。

## ■ イメージは雪合戦

みなさんは、雪合戦をしたことがあるでしょうか?冬、雪が積もるとやりたくなる人もいるでしょう。勝つためのコツは、試合開始の前に沢山、玉を作り込んでおくことだそうです。手元に投げられる玉がいくつもあるチームと、ひとつ作ってはひとつ投げているチームとでは、勢いがまるで違います。「個人で書いてから話し合う」というステップを踏むことは、「手元から投げられる玉=意見を蓄えておく」ことに近いでしょう。

通常の会議では、議題や資料の説明があったあとに「何かご意見ありますか?」と振られます。これにすぐに反応できる人は、普段から意識高くアンテナを張っていたり、情報量が多い方が大半です。このやり方で会議をしている限り、「いつも発言しているあの人が、また何か言っている」というパターンに陥りがちです。こうやって、だんだん特定の人しか発言しなくなる傾向が増していくのです。そうならないためにも、「個人が書く時間をとってから、集団と話し合う」ことで、会議参加者全員が、自分の意見を言える支度をしよう、というご提案です。

実は、こうやって白い紙を目前にして、自分なりの考えや意見を書く時間、その人は「受け身の参加者」ではなく「主体的な参加者」になっていくという点がポイントです。多くの会議で、冒頭に会長さんなどエライ人の挨拶があり、それから事務局による資料説明を延々と受ける光景を見かけますが、そのやり方でやっていると、



会議参加者はどんどん受け身になっていきます。そうではなく、主体的に、主権者として会議に臨んでほしいければ、準備すべきは分厚い資料ではなく、白い紙と問いではないかと思います。そして、しっかりと個々人の意見を書き込む時間をとり、それらを発言しやすい手順で全体に共有していく。そういう手はずを少し踏むことで、会議は活発なものになりやすいでしょう。

## ■ 何に書くかで、いかようにでも応用できる

今回はベーシックな進め方として、A4の白紙に、手元のペンで簡条書きにする、という方法を紹介しました。このA4の紙を、付せん紙に切り替えることも可能です。「付せん紙1枚につき、ひとつの意見を書いてください」とお願いすれば、記入後のグループ討議でそれらを分類したり整理することも可能です。また、同じくA4の紙だったとしても、クリップボードという固いA4サイズの板に白紙を数枚はさんで、太めのマジックを使って書いていただくと、また違ったおもむきになります。一問一答形式で、進行役からの問いかけに大きな文字で答えていく「クイズ番組形式」と呼ばれる会議手法になります。さらに、A3サイズの大きな画用紙に「私は次の3年で、こういうことを大切に働いていきます!」などの宣言を書いてもらったこともあります(写真)。すると、その画用紙を持って、高らかに自分の宣言を唱えることも可能になるのです。

「個人の意見を書いてから話し合う」というシンプルで、力強い方法を選択することで、皆さんの地域で行っている会議をよりよくする可能性が増すことを、ぜひ覚えておいてください。

## 明るい選挙推進サポート企業制度へのご協力をお願い

協会では平成30年度から、明るい選挙推進サポート企業制度を始めました。社員(有権者)や施設を有する企業に広くご参加いただき、例えば選挙時には社員の方々への投票参加の呼びかけや社有施設での啓発ポスターの掲示、選挙のない時には、新入社員研修等での主権者教育の実施など、明るい選挙の推進のためにご協力をいただければと考えております。詳しくは協会ウェブサイトをご覧ください。現在ご登録いただいている企業は、以下の通りです。

- ・株式会社日本選挙センター
- ・株式会社ムサシ

## ■大学での選挙出前講座を行いました

協会では、関東学院大学(横浜市)の1年生(11学部、約2,600人)の必修科目であるキャリアデザイン入門講座(全15回)の中で「選挙について考えよう」と題した講義を担当しました。

キャリアデザインと主権者教育のつながりを話したあと、投票先の選び方に関するミニワークを行いました。「医療・介護」、「教育・子育て」等9つの項目から自身の関心事を選ばせ、その項目に対応する今回参院選における各政党の選挙公約を見て比較するというものです。個人ワークのあとで、学生同士で各々の選んだ関心事や政策について意見交換をしてもらいました。



## 表紙ポスターの紹介

平成30年度明るい選挙啓発ポスターコンクール  
文部科学大臣・総務大臣賞作品

齊田 詩乃さん 島根県立松江北高校1年(受賞時)

ひがしら まさひと  
東良 雅人 文部科学省初等中等教育局視学官

背景に描かれた空高くまっすぐに飛ぶ飛行機が、投票用紙を持つ人物の強い意志を象徴しています。伝えたいことを厳選して表現することで、よりメッセージ性の強い作品に仕上がっています。

## 令和元年度の各種フォーラムの開催予定

	地域コミュニティフォーラム	若者リーダーフォーラム
北海道・東北	11月21日(木)～22日(金) 北海道札幌市	11月16日(土)～17日(日) 宮城県仙台市
関東甲信越静	12月6日(金) 長野県長野市	11月23日(土)～24日(日) 群馬県前橋市
東海・北陸	11月6日(水) 石川県金沢市	10月19日(土)～20日(日) 愛知県名古屋市
近畿	11月8日(金) 兵庫県神戸市	
中国	10月1日(火)～2日(水) 広島県広島市	9月28日(土)～29日(日) 高知県高知市
四国	9月25日(水) 香川県高松市	
九州	10月24日(木)～25日(金) 熊本県熊本市	12月14日(土)～15日(日) 鹿児島県鹿児島市

## ■ Votersの配布先を募集します

協会では、情報誌Votersを全国の選管や図書館などに配布しています。その他、直接ご依頼いただいた市民学習サークルに50部を送るなど、活用いただいています。ある程度まとまった部数を定期的にお使いいただける団体等がございましたら、ご連絡ください。

## 編集後記

特集で、海外6カ国の主権者教育(シティズンシップ教育ほか)の概要を紹介していただきました。当誌では以前、9カ国のシティズンシップ教育を連載で紹介しましたが、その後変更があった国、ご紹介できていなかった国があります。今後、いくつかの国について連載でと考えています。／若者の投票参加を考えると、若者の自己肯定感・効力感の低さも要因の一つだと考えられていますが、内閣府の意識調査は大変参考になるのではないかと。

編集・発行 ●公益財団法人 明るい選挙推進協会

〒102-0082 東京都千代田区一番町13-3 ラウンドクロス一番町7階 TEL03-6380-9891 FAX03-5215-6780

〈ホームページ〉 <http://www.akaruisenkyo.or.jp/>

〈Twitter〉 <https://www.facebook.com/akaruisenkyo>

〈メールアドレス〉 [akaruisenkyo@mua.biglobe.ne.jp](mailto:akaruisenkyo@mua.biglobe.ne.jp)

〈Facebook〉 <https://twitter.com/Akaruisenkyo>

編集協力 ●株式会社 公職研

# 情報フラッシュ

これらの動画、ご覧になったことがありますか？協会サイトで公開しています。

<http://www.akaruisenkyo.or.jp/100movie/>



## 「やってみよう！模擬投票」

### 多摩市選挙管理委員会(東京都)

小学校、中学校、高校と、子どもの成長段階に合わせて行った選挙出前授業の様子を収録しています。小中高それぞれに、授業を受ける生徒の様子や授業の手順を紹介した本編と、事前授業や準備の手順なども紹介した解説編があります。

- ・小学校編「給食大臣を選ぼう！」
- ・中学校編「みんなで応援して当選を目指そう！」
- ・高校編「ディベートを活かして候補者になろう！」



## 「まなべ！センキョッ」

### 総務省

動画3本「大きな財布の使い道」「民主主義とは」「投票の不思議」と投票参加をよびかける15秒CM2本があります。動画は主権者教育をテーマに、身近な出来事を題材に政治や選挙についてコミカルに学べる内容です。



## 「鷹の爪団・選挙のススメ」

### 東京都選挙管理委員会

秘密結社 鷹の爪団の吉田くんが、古代アテネの選挙、日本の選挙権の歴史などをとりあげ、選挙の大切さを訴え、投票参加をよびかけます。



## 「選挙に行こう！」

### 取手市選挙管理委員会(茨城県)

選挙に関する5つのテーマで作成した短編動画5本です。市内の高校と共同で制作したもので、シナリオは放送部が作成し、出演者は演劇部の生徒が主体です。若い世代をはじめ、幅広い世代に「選挙に行こう！」と共感していただける動画です。

- ・お誕生日編・投票用紙編・投票のしかた編
- ・期日前投票編・候補者の情報入手法編



## 「主人公は君だ！」

### 明るい選挙推進協会

模擬選挙をテーマに、平成17年度に制作し、インターネットムービーとして配信した作品です。監督はカンヌ国際映画祭においてグランプリを受賞された河瀬直美さん。出演者は俳優の北村一輝さん以外はすべてロケ地の方々に、配役や台本などはなく、出演者が素のまま、感じたことがセリフとなっています。子ども達の真剣な表情と模擬選挙への真摯な取り組みをご覧ください。

高校生や大学生が制作or制作に参画した動画作品(選挙管理委員会)

栃木県 とちぎ選挙動画コンテスト <http://www.pref.tochigi.lg.jp/k05/h28-h29dougcontest.html>

徳島県 選挙啓発動画 <https://www.pref.tokushima.lg.jp/kenseijoho/senkryo/2015101300018/>

高知県 選挙啓発動画作品コンクール <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/270101//2018122500290.html>

北海道 選挙啓発アニメーション <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hs/meisui/animation.htm>

さいたま市 選挙啓発動画 <https://www.city.saitama.jp/006/009/018/p048470.html>

旭川市(北海道) 若者が作る選挙啓発動画コンテスト <https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/461/463/d058998.html>

川西市(兵庫県) 選挙啓発動画「18からなんだって」 <http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/kurashi/kurashi/senkryo/1002450.html>



宝くじ  
公式サイトは  
コチラから



# 宝くじは、 みなさまの豊かな暮らしに 役立っています。



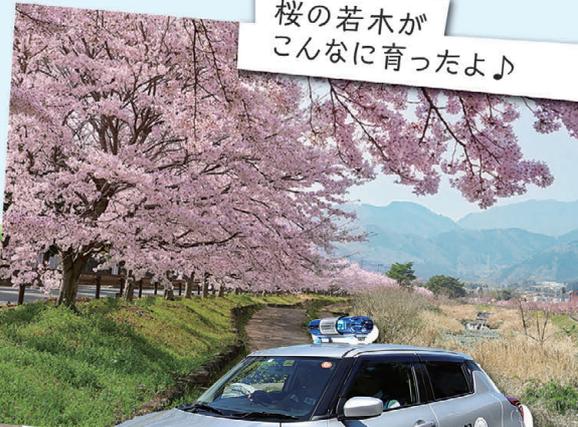
消防団の方々と  
防災学習!



一輪車に乗れるようになりました~!



桜の若木が  
こんなに育ったよ♪



みんなで仲良く  
読み聞かせ!



街を華やかに  
彩ります♪



宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、  
少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、さまざまなかたちで、  
みなさまの暮らしに役立っています。



一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や  
公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

一般財団法人  
**日本宝くじ協会**  
<http://jla-takarakuji.or.jp/>